

札幌第4地方合同庁舎（2期）整備等事業 民間事業者との対話の実施（第2回）

1 対話の主旨

特定事業の実施に関する方針や添付資料等について、業務要求水準書等で定めた内容や事業実施条件についての疑義や懸念等を把握し、また本事業を PFI 事業として実施することによる効果等についてご意見をいただくことを目的に民間事業者との間で対話を実施します。

2 対話の概要

- (1) 対話は実施方針及び業務要求水準書等で定めた内容や事業実施条件についての疑義や懸念等の確認を目的として実施します。
- (2) 対話の対象企業は 10 社程度を予定しており、応募者多数の場合には、国内で行われた本事業に類似する PFI 事業に構成員又は協力企業として入札参加の経験のある企業を中心に選定する場合があります。
- (3) 対話の実施時期は以下の期間内で、各々の対象企業と調整して定めることとします。時間については、最長 60 分程度を想定しています。

※実施予定期間：令和 8 年 3 月 23 日から令和 8 年 3 月 27 日まで

- (4) 対話については、対面又は Web 会議システムにて実施することを予定しています。詳細は、対話の対象企業として決定した後に調整します。
- (5) 対話の内容については、原則として、対話終了後、対話の要旨を発注者がホームページ上で公表します。ただし、公表により対象企業の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると発注者が判断した内容については、非公表とする場合があります。
- (6) 対話への応募の有無は、落札者を決定する際の審査に影響するものではなく、また、対話の対象企業が提供する情報は、落札者を決定するために提出を求める事業提案書の内容及び入札価格を拘束するものではありません。

3 実施手順

- (1) 対話希望者による申し込み
- (2) 対象企業への通知、日程調整
- (3) 対象企業による事前調査票の提出
- (4) 対話当日、実施方針等に関する確認事項について、発注者及び対象企業による確認

4 対話への出席者等

対話は、北海道開発局のほか、アドバイザーである企業も同席し、実施までの調整はアドバイザーが行います。あらかじめご了承ください。

- ・ PwC アドバイザリー合同会社
- ・ 株式会社昭和設計

5 応募方法

対話に応募する企業は、6(1)に示す申込書へ記入の上、電子メールで期限必着にて(3)の宛先まで提出してください。

(1) 申込書の受付期間

令和8年3月2日(月) 10:00 から

令和8年3月6日(金) 17:00 まで

(2) 事前調査票の受付期間

令和8年3月2日(月) 10:00 から

令和8年3月13日(金) 17:00 まで

(3) 申込書の提出先

名称 PwC アドバイザリー合同会社 インフラ・PPP部門

電話 03-6212-6880 (代表)

メールアドレス jp_deals_sapporo_pfi4-mbx@pwc.com

6 添付資料

(1) 申込書

(2) 事前調査票